

一 般 質 問 通 告 表

	ページ	
大 滝 豊	・・・・	1 (12月8日予定)
田 中 立 一	・・・・	1 (")
山 本 剛	・・・・	3 (")
滝 川 正 義	・・・・	4 (")
保 坂 悟	・・・・	6 (")
笠 原 幸 江	・・・・	8 (12月11日予定)
平 澤 惣 一 郎	・・・・	9 (")
佐 藤 孝	・・・・	11 (")
新 保 峰 孝	・・・・	12 (")
田 原 実	・・・・	14 (12月12日予定)
東 野 恭 行	・・・・	16 (")
中 村 実	・・・・	17 (")
古 川 昇	・・・・	18 (")
高 澤 公	・・・・	19 (12月13日予定)
吉 岡 静 夫	・・・・	20 (")

平成 29 年 (12 月) 第 7 回市議会定例会

質 問 事 項

大 滝 豊

1 保育園の適正再配置及び在り方を問う。

【答弁者：市長、教育長】

将来も持続可能な保育の受け皿を整えるためには、市内全保育園の再配置が必要と考えます。市内での少子高齢化が進む中、若い人たちが安心して子育てできる保育環境の再編整備が必要なのではないでしょうか。中心市街地などでは園児が集中している保育園もある一方、高齢化率の高い地域では園児数が減少し、適正な集団保育が難しい保育園も生じております。平成27年度には、公立の市振保育所が閉園する一方、平成28年度には民間の事業所内保育所が1園開園しております。

行政は、多様化する保護者のニーズなどを踏まえた保育園の適正配置や、多様な保育のサービスが提供可能な施設整備を行うことにより、保育の充実が図られるものと思います。民間には指針を示し、公設であれば方針を提示し、10年先・20年先も子どもたちがより良い環境の中で、理想的な保育を享受できる適正な再編成が必要であると考えます。そこで市の考え方をお尋ねいたします。

- (1) 人口動態・人口推計から見た出生数の推計値について、どのように捉えているか伺う。
- (2) 人口減少と市内の保育園・幼稚園の定員数について伺う。
- (3) 第3次行政改革実施計画の糸魚川市子ども・子育て支援事業計画について伺う。
- (4) 子ども・子育て会議で、民間保育園に関してどのような内容が審議されているかを伺う。
- (5) 保護者の声を反映した方針を策定しているのか伺う。
- (6) 公立・民間の区別の無い保育園の適正再配置の考えはあるのか伺う。
- (7) 市として適正再配置及び在り方の指針、方針を示す時期と考えるがいかがか。

田 中 立 一

1 農業政策について

【答弁者：市長】

平成30年産米から国による生産調整（減反）がなくなり、同時に減反に参加した農家への補助金（米の直接支払交付金）が廃止されることから、需給の混乱を回避し、いかに農家の所得を確保するかが産地の大きな課題となっている。良食味米品種の育成、ブランド化が全国各地で行われ、産地間競争が厳しさを増す中、当市の

質 問 事 項

農業再生協議会では、農業の30年問題と言われるこの大変革を迎え「30年以降の米政策の基本方針について」を作成し、「需要に応じた米生産を基本に、水田フル活用による所得を維持・向上する農業経営を推進する」取組方針を示した。

中山間地が多く、生産者が高齢化している当地農家の所得確保及び経営安定化に向けての取組内容と地域農業の課題について、以下の点を伺う。

- (1) 生産数量目安の配分は、各農家に示すのかどうか。また、どのように行うか。
- (2) 直接支払交付金の廃止は、大規模農家ほど影響が大きいと言われるが、本市の場合はどうか。また、その対策は何か。
- (3) 需要の高い多収品種の業務用米への具体的な作付誘導策についてと、需要に見合う作付面積、生産数量をどのように捉えているか。また、飼料用米についてはどうか。
- (4) 高価格の新之助及び市長認定米について、今後の価格と需要をどのように捉えているか。また、新之助を栽培できる市内生産者と、2等米になった新之助の扱いについてはどうか。
- (5) 痛ましい農作業事故が連続して発生したが、市として農作業事故防止の取組についての考えはどうか。
- (6) 有害鳥獣対策について
イノシシ、シカなど鳥獣による農作物への被害拡大に農家は悩まされている。電気柵や狩猟の現状と、今後更なる対策をどう講じていく考えか。

2 能生川流域の台風21号豪雨による災害について

【答弁者：市長】

7月1日、8月12日に続き、10月23日の台風21号と今年は何度も豪雨に見舞われ、市内各地で被害を受けた。

特に能生川流域では、台風21号豪雨による累計雨量が西飛山地区で412ミリを観測、堤防の破損や土砂災害が発生し、避難勧告も出された。

激甚災害に指定され、国からの厚い補助を受けられることになったが、これから降雪期を迎え、被災地は大雪が降る地域であることから、来年の融雪期まで地盤の緩みによる被害の拡大が心配されている。

- (1) 7月の豪雨災害をどのように総括し、台風21号に生かされた点は何か。
- (2) 能生川堤防の復旧計画と河床に堆積した土砂の今後の撤去計画について伺う。
- (3) 農道・林道が破損し、来春の作付に行くことができないなどの影響について心配されるが、対応はどうか。

質 問 事 項

3 小学生のプログラミング体験について

【答弁者：市長、教育長】

今年の3月定例会でも取り上げ紹介した、上越教育大学教育情報システム研究室が、糸魚川復興応援プロジェクトの一環として、市内で何回か小学生向けのプログラミング講座を開講した。

新学習指導要領では、教育の情報化の流れの中で、小学校の段階からICTの活用推進が図られ、プログラミング教育が必修化されることになったところであり、このような小さい頃からのプログラミング講座は、貴重な体験の場となるとともに、楽しみながらプログラミングを学べる機会と思うが、市のプログラミングの講座と必修化への取組に関する考えはどうか。

山 本 剛

1 義務教育修了時の学力について

【答弁者：教育長】

11月2日、NHKのクローズアップ現代+で「ひらがなも書けない若者たち 見過ごされてきた学びの貧困」という番組がありました。

内容は、20歳になってもひらがなも書けない、掛け算、割り算もできないという青年の話です。特異な事情で小学校2年までしか行っていません。不登校で当初は先生や行政の担当者が来ていましたが、段々と来なくなりました。

NHKの調査で義務教育を十分に受けられなかった若者は全国でおよそ600人、「読み書きが困難」が78人、「計算ができない」が69人、「対人関係が苦手」が208人でした。

当市でも30日以上の不登校数が報告されています。

- (1) 当市の不登校生徒の学力はどのようなのでしょうか。
- (2) 不登校の生徒の学力対応はどのように考えているのか。
- (3) 学力不十分な生徒に対して、学校の教員だけに任せていていいのか。教育補助員が個別に教育する等の対策が必要と思うがいかがか。

2 西回り塩の道について

【答弁者：市長】

今年の5月に「西廻り塩の道を歩く会」に参加させていただきました。

19年も続いているとのことで、案内看板や山道の整備も今井・小滝地区が中心に

質 問 事 項

なり、組織を作って行っています。看板も19年が経過し、傷んできているのが実情です。

塩の道というと、大野から根知を通る道が国の文化財に指定されているとのことですが、東回りは商売の道であり、西回りは公道であったとのこと。この西回りの塩の道も立派な文化財と考えます。

市としても看板等の補修に援助をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

3 小滝と橋立のヒスイ峡を結ぶ道について

【答弁者：市長】

ヒスイが国石として選定されました。先日にはテレビのクイズ番組でも日本の国石は何かとの問いがあり、全国的にも知られてきていると思われ。これを機会に小滝と青海川橋立ヒスイ峡を結ぶ遊歩道を整備して観光にとの声があります。以前は橋立と小滝を結ぶ道があったとも聞きます。

黒姫山のマイコミ平も、自然の好きな方々のツアーが好評です。このヒスイ峡を結ぶルートも観光につながると思われます。

調査・検討をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

4 台風21号による青海川水害について

【答弁者：市長】

糸魚川市において台風21号による降雨で水害が多く発生しました。その中で青海川上流での被害についてお伺いいたします。

(1) 被害の程度はどうか。

(2) 現在までの復旧状況はどうか。

(3) 市としてこの状況をどのように考えているか。

滝川正義

1 「明治150年」に向けた取組について

【答弁者：市長】

来年は明治維新から150年に当たる節目の年である。政府及びいくつかの自治体においては、これを記念する事業が展開される。

一つの節目を機に様々な角度から歴史を見つめ直す良い機会と思うが、市では「明治150年」記念事業を実施する考えはないか。

質 問 事 項

2 図書館の見直し、特に児童向け図書館について

【答弁者：市長、教育長】

- (1) 3 図書館の12歳以下の貸出利用者数が、平成24年度からの5年間で約4割の減少となっている。この減少理由をどのように考えるか。
- (2) 12歳以下の貸出利用者が減少しているにもかかわらず、児童図書は5年間で107.4%と着実に増えている。この利用者数の減少と増える蔵書のギャップをどのように考えるか。
- (3) 司書が配置された糸魚川小学校では、図書の貸出数が平成27年度には8,700冊であったものが、翌年には約4,600冊増の13,430冊となったとの答弁が9月定例会の総務文教常任委員会であった。公共図書館では先のように減少している現状があるが、公共図書館と学校図書館の連携、協力はどのようにしているのか。
- (4) 12歳以下の貸出利用者が減少し、図書購入費も平成24年度の53.4%となっている現状から、児童向け図書の在り方の見直しが必要なのではないか。その際、3図書館合わせて8万3千冊の児童図書があり、この「規模のメリット」を活用する手はないのか。子ども専門の図書館を主にした「こどもの城」のような施設整備も考えられるが、いずれにしても児童図書の在り方について再検討すべきと考えるがいかがか。

3 新学習指導要領への対応について、小学校におけるプログラミング教育を中心に。

【答弁者：教育長】

本年3月に新学習指導要領が告示され、平成32年度から小学校にプログラミング教育が導入されることとなった。これまで全国で行われた実証事業の成果を見ると、子どもたちの新たな可能性をうかがわせるものとなっている。しかし、保護者を始めとした関係者の理解、機材などのICT環境、教員の指導力などいくつかの課題がある。中でも、メンターの養成は喫緊の課題と考える。全面実施まであと2年となっているが、それらへの対応はどのようにしているか。

4 介護保険制度に関して

【答弁者：市長】

- (1) 地域包括ケアシステムの構築に向け、生活支援コーディネーターを配置し、生活支援、介護予防の体制整備を進めることとなっているが、このコーディネ

質 問 事 項

ーターの運用には難しいものがあると聞いている。当市における配置状況と、配置に伴う課題について伺う。

- (2) 政府では調整交付金に新たな財政的インセンティブを導入するとしているが、財政中立の原則に立てば、インセンティブを導入するとディスインセンティブも導入しなければならないことになる。

本来は市町村間の財政調整機能としての目的を持っていた調整交付金が、当該市町村の介護保険事業の成果、評価に基づいて交付されるようになると、どのような影響があるか。

5 地区公民館と地域振興について

【答弁者：市長】

- (1) 地区公民館の利用率を調べてみると、延べ利用者数が一番多い公民館では地区人口の40.4倍であり、一番少ない公民館は地区人口の0.2倍の延べ利用者数である。このように地区公民館の利用率に大きな差があるのには、どのような理由があるか。
- (2) 例えば日本人男性の場合、平均寿命は約81歳で、健康寿命は約71歳である。この健康寿命を延ばすことが課題である。静岡県の調査によれば、適度な運動と適切な食生活を心掛けている人で死亡率が32%下がった。さらに、この運動と食生活に加え、社会参加が活発な人の場合、死亡率が51%下がることが分かった。この社会参加を促進する上で、公民館活動は大きなきっかけと役割を果たすと考える。公民館活動を通じた健康づくりをどのように考えているのか伺う。

保 坂 悟

1 「相撲のまち、糸魚川」と「いじめ(暴力)の対応」について

【答弁者：市長、教育長】

- (1) 被害者とその家族への対応について
糸魚川市と相撲競技関係者の具体的な対応はどうか。
- (2) 現行の中高一貫相撲競技育成体制について
公立中学校における相撲競技者の体づくりとの整合性はどうか。
市と県と相撲競技組織で体制の抜本的な改変はどうか。
- (3) 「相撲のまち、糸魚川」について
糸魚川市の相撲振興の目的と役割は何か。

質 問 事 項

相撲振興でどのようなまちづくりを行うのか。

「相撲のまち、糸魚川」の主旨から、相撲競技のいじめをどのように捉えているか。

相撲協会で起きた暴力事件をどのように捉えるか。

(4) クラブ内の子どものいじめや暴力について

いじめに至る背景と隠蔽工作の背景の分析はどうか。

(5) いじめに対する大人たちの対応の分析について

隠蔽工作と治療の遅れについての背景はどうか。

中学校と相撲指導者との確執の背景はどうか。

教育委員会の教育基本法に違背する背景はどうか。

2 権現荘問題による課題について

【答弁者：市長】

権現荘経営問題で、多くの行政課題が浮き彫りになりました。その課題について今後の対応を伺います。

(1) 施設の設置目的のための赤字想定について

雇用や地域振興の程度とその赤字額の判断基準はどうか。

合併後、収益性の高い類似施設の赤字額の判断基準はどうか。

(2) 収益性の高い施設の予算案と決算認定のあり方について

議会審査では、月々の棚卸し表や各種伝票を見ることができませんが、チェック方法の改善はどうか。

予算方針と決算状況の単年度と中長期の説明方法はどうか。

(3) 会計上必要な記録や帳簿がないことについて

監査委員の報告では、「文書で記録を残すことは事務処理の基本であり、大変遺憾である。」とあります。証拠文書がないことについて「怠慢・不手際」では市民説明の責任が果たせないと思います。なぜ記録がないかを徹底調査すべきと思いますがどうか。

(4) 風評被害について

権現荘問題を議会で追及することの被害はどうか。

権現荘問題で糸魚川市のイメージダウンはどうか。

3 教育と福祉事業の拡充について

【答弁者：市長、教育長】

(1) 手話言語条例の制定について

平成29年3月の予算審査特別委員会では、前向きに取り組まれるように伺っ

質 問 事 項

ていましたが、進捗状況はどうか。

(2) 図書館や学校図書の活動拡充について

読書通帳の導入の検討状況はどうか。

図書館司書の増員と研修の拡充はどうか。

(3) 子どもジオサイトの構築について

市内はもちろんですが、近隣市町村の子どもたちが気軽に楽しめるジオサイトの研究と戦略と施設整備が必要と考えます。

スマートフォンゲームのポケモンGOを生かした誘客はどうか。

アナログとデジタルの体験戦略はどうか。

農林水産業版キッサニアの構築はどうか。

(4) 屋外用バスケットボールのゴールの設置について

能生地域におけるゴール設置への取組状況はどうか。

(5) 子どもの紙おむつ支給について

家庭の経済力により、学力や食事の格差が出ています。子育て支援として必須アイテムである紙おむつの支給を検討すべきと思いますがどうか。

笠原幸江

1 公営住宅長寿命化計画について

【答弁者：市長】

当市の公営住宅長寿命化計画報告書（平成26年3月）。その中に、活用手法の判定結果で示されている住宅等管理戸数382戸のうち、改善予定数272戸、修繕戸数27戸、用途廃止戸数83戸（築60年経過している建物含む。）となっています。また、この報告書には平成26年から平成35年までの10年間とあり、原則5年ごとの見直しをすることにもなっています。平成30年度の見直しに向けた進捗状況と利用者の推移、用途廃止となっている83戸について、以下の項目を伺います。

(1) 計画見直しの進捗状況と、特に用途廃止となっている83戸の現状と今後について、どのように進められるのか伺います。

(2) 現在着手している横町住宅、西浜住宅について、いつ頃までを目途として住民に理解していただいているか伺います。

(3) 取壊し後の土地の利活用をどのように計画されているか伺います。

質 問 事 項

2 中学校において、相撲に取り組む生徒の健全育成と夢をかなえるため、それぞれの役割を果たすルール（案）について

【答弁者：市長、教育長】

「意欲ある生徒が学業やスポーツ活動の実績のある特定の公立学校を目指して区域外から就学するという要求そのものを、一般論として否定するものではない。しかしY中における同クラブのように寮で生活する生徒間でいじめ事案が複数認められているような場合にまで区域外就学を無条件に認めるということは、いじめ再発防止の視点から決して望ましいといえない。したがって、同市教育委員会としては、親と子がともに同市内に転入を条件としてのみその就学を認めるなどの処置を講ずるべきである。」（いじめ問題専門委員会調査報告書の一部抜粋）

以上のことを踏まえ、それらのことを教育委員会は尊重すると述べ、ルール案を提示しています。以下の項目について伺います。

- (1) 平成29・30年は本ルールを順守し、事実上の区域外就学による新たな生徒を中学校では受け入れないものとするがありますが、平成31年度以降についてどのようにされるのか伺います。
- (2) 実績等、様子を見て、新たなルールを作ると説明されているが、ルール案は最初にしっかりと作るべきと考えます。様子を見るとはどのようなことか伺います。
- (3) 生徒宿舎に対して健康管理に十分配慮するとあるが、誰が確認するか伺います。

平澤 惣一郎

1 糸魚川市駅北大火の検証と復興の進め方・駅周辺整備について

【答弁者：市長】

(1) 昨年、12月22日に発生した糸魚川市駅北大火から、早くも1年が経過しようとしておりますが、被災者の多くがいまだ不自由な仮住まいでの生活を送っております。

慣れない生活環境の中で、疲労している被災者の皆様の健康管理はどのように行われているのか。復興計画が進むに連れ、家や店舗の再建をどうするのか、決断の時が迫り、どうすれば良いのか悩んでいる方々への精神的ケアはどのように行われているのでしょうか。

また、被災者への説明会も開催されておりますが、本年10月に開設された復興まちづくり情報センターの役割と利用状況についてお聞かせください。

質 問 事 項

- (2) にぎわいのあるまちづくりについてのコンセプトとして、若者・子育て世代が集う「人づくり・まちづくり」という計画が発表されましたが、このコンセプトを基にどのようなにぎわいを創造されていくのかお聞かせください。
- (3) 被災地だけではなく、新幹線開業時に策定された糸魚川駅周辺整備計画は進行しているのか。駅南口周辺の再整備について、JR用地の活用策も含めてお聞かせください。
- (4) 消火の初動体制・強風対策・現場指揮・出動命令は適切であったか、消防用水の確保等は的確であったかなどの検証は、どのように行われているのかお聞かせください。
- (5) 駅北大火発生時、なぜ早急に現場に駆けつけず、議会続行を決めたのか。市長の判断は正しかったのか。危機管理態勢についてお聞かせ下さい。

2 度重なる不祥事への説明責任と行政責任について

【答弁者：市長】

同じ内容により6月定例会において質問しておりますが、以来、半年が経過しているにもかかわらず、権現荘不正疑惑問題及び相撲クラブいじめ重大問題への説明責任と行政責任の明確化がなされておりません。

市営の宿・柵口温泉権現荘の不正疑惑・相撲クラブいじめ重大事案への対応について、以下の項目により質問させていただきます。

- (1) 市直営の宿「権現荘」のズサンな管理・放漫経営の結果、7か年で1億円を超す巨額な累積赤字を市民の血税で補填し、年間2千万円の黒字化を約束した4億円ものリニューアル後も大幅赤字を計上したことに対して、議会からの厳しい指摘と3月定例会初日に市監査委員からの厳しい指摘をどう受け止めているのか。
説明のつかない1億円を超える巨額な赤字を貴重な市民の血税で補填することなど言語道断であり、財務管理上も決して許せるものではない。権現荘経営トップの市長の責任において、速やかに市民に返還すべきと考えるがいかがか。
- (2) 9月定例会において、小林元支配人より迷惑料として42万円を受け取っておりますが、これはいかなる意味で、金額の算出根拠はいかなるものなのか。また、この返納行為により小林元支配人の責任は果たされるものなのかお聞かせください。
- (3) いじめ重大事案における第三者委員会からの報告や提言など、これまでの経緯を鑑みて、能生中学校相撲クラブの処遇をどのようにお考えか。
- (4) 中学校は言うまでもなく義務教育であり、部活動も社会教育におけるクラブ

質 問 事 項

活動も教育の一環として行われるべきものであり、市教育委員会の責任ある指導のもとで行われるべきものであります。

これまで示された相撲クラブに対する対応も処分なのか改善計画であるのか、明確な方針を示すべきであります。お考えをお聞きします。

佐藤 孝

1 大雨による洪水・土砂災害対策について

【答弁者：市長】

7月1日の豪雨に続いて、更に大きな被害をもたらした10月23日の台風21号では、11月21日に激甚災害に指定されました。

もはや、記録的とか異常気象とか言っていられなくなってきました。

(1) 10月23日朝、川詰への3ルートのうち能生川の東側の2つのルート、下倉ルートと須川ルートは崩落土で通行不可になりました。残る溝尾ルートは能生川の増水により、羽黒橋の左岸側橋台上流部がむき出しになり、更に羽黒橋の上流のガスパイプラインのつり橋支柱が被災し、濁流がガス管を洗う状態となりました。

状況把握から川詰地区避難勧告(15時)までの流れについて伺います。

羽黒橋の上流左岸の護岸被災の原因について、どうお考えですか。

ガスパイプラインの復旧工事が再びつり橋式になるのか、確認はしておりますでしょうか。

その後発生した川詰川の山腹崩壊につきましては、流入土砂の撤去が進んでいるようですが、その下流では、台風21号の時から堆積した土砂と流木で河川の流水断面が小さくなっております。来春の雪解けや山腹の二次崩落に備え、対策が必要ではないでしょうか。

(2) 市民の命・生業を守るためには、能生川に限らず、市内の河川の堆積土砂の除去、流木の処理は、もはや先延ばしできない状況と思いますが、どうお考えですか。

2 えちごトキめき鉄道日本海ひすいラインと新駅設置計画について

【答弁者：市長】

糸魚川市地域公共交通網形成計画によりますと、平成27年度の市内の駅での乗客数は1日当たり350人ほど増加しています。新幹線開業に伴って糸魚川駅での乗客数の増加が数字に表れたものであります。この上に乗客者数を伸ばすには、新駅の設置に頼る点も大きいと思うのですが、以下の点につきましてお伺いします。

質 問 事 項

- (1) 日本海ひすいラインの平成28年度の乗客者数は、どう変化しましたでしょうか。
- (2) 新駅設置計画の進捗状況についてお聞かせください。
- (3) 新駅設置予定地周辺の住民を対象としたアンケートで「新駅を利用しない」との答えが少なくなかった点について、どう考えますか。
- (4) 押上駅は糸魚川高校が亀ヶ丘から移ってから40年以上にわたる悲願です。親の交通費の負担を減らし、将来にわたって生徒数を確保するためにも新駅設置を急いでほしいが、いかがですか。

新 保 峰 孝

1 社会体育団体といじめ問題について

【答弁者：市長、教育長】

- (1) 義務教育と部活動についてどのように考えているか。

義務教育（中学校）における部活動は、どのように位置づけられているか。

部活動の責任は誰が負っているか。

部の創設改廃は誰が決めるのか。

家庭との連絡・連携はどのように行われているか。

家庭内において生徒が暴力事件を起こしたと仮定した場合、学校はどのように対応するか。学校に責任はあると考えるか。家庭との関係はどのようなものか。どのように対応するか。
- (2) 部活動と社会体育団体との関係についてはどのようになっているか。

中学校の部活動は学校が責任を負う活動と思うが、学校での実態がない能生中学校（相撲）等の責任は誰が負っているのか。

相撲の社会体育団体が中学生のスカウト活動を行っているとの話を聞いたことがあるが、中学校での義務教育における部活動との関係はどうか。

昨年、9月23日に行われた市民総合体育祭開会式の優秀競技者表彰で、相撲連盟が推薦した方たちが表彰されたが、いじめや暴力事件があっても勝つことだけ、成績が良ければ良いというような指導者の考え方ではないかと思わざるを得ない。いじめをなくそうという中学校の取組と相反することをやっているように思える。どのように考えるか。

相撲競技にかかる学校、教育委員会事務局、社会体育団体、生徒宿舍、家庭の役割と連携のためのルール（案）で、中学校体育連盟主催の大会に出場する際、高等学校及び社会体育団体に引率や指導の協力を求めるとあるが、

質 問 事 項

実態は社会体育団体が中学校体育連盟主催の大会に出場するために、中学校に協力を求めるというものであり、おかしいのではないか。

(3) 部活動と「相撲のまち」との関係についてどのように考えているか。

糸魚川市が「相撲のまち」をうたっているからとって、社会体育団体における暴力事件、いじめに対する対処を特別扱いすることは許されない。どのように考えているか。

(4) 2017年2月21日付の糸魚川市いじめ問題専門委員会のY中学校いじめ問題に関する調査結果報告書をどのように受け止めているか。

(5) 中学校が責任を負えないものはやめるべきではないか。

2 農業の30年問題と地域農業について

【答弁者：市長】

(1) 減反政策廃止とコメ補助金の見直しを中心とする30年問題をどのように受け止めているか。

(2) 糸魚川市の農業の担い手である方たちの一層の高齢化と中山間地の過疎化が進む中で、30年問題に対してどのように対応しているか。

(3) 耕作放棄地、休耕地が一層増えることが考えられるが、どのように考え、対応していくか。

(4) 農業の衰退は、農村地域の維持に深刻な影響を与える。地域を守るためにも農業振興策を幅広く考えるべきではないか。

3 駅北大火の復旧・復興について

【答弁者：市長】

(1) 駅北大火後1年になろうとしているが、復旧・復興の現状と今後について、どのように考え取り組んでいるか。

住宅・店舗等の再建の見通しはどのようになっているか。

市道・公園・市営住宅等、公的施設の取組状況と今後の見通しはどうか。

区画整理事業の取組状況はどうか。

被災者の声をどのように反映し、復旧・復興を進めているか。

(2) 火災に強いまちづくりの取組状況はどうか。

被災者の意見をどのように把握し、火災に強いまちづくりに反映させているか。

消防力の強化は総合的な取組が必要だが、常備消防、消防団、施設等をどのように考えているか。

ソフト事業で、火災予防に対する市民への啓発や取組への支援はどのよう

質 問 事 項

に考えているか。

被災地以外でも火災に強いまちづくりが必要だが、どのように進めていく
考えか。

- (3) 復興まちづくり情報センターの目的は何か。被災者の要望を取り入れたもの
になっているか。

4 新しいごみ焼却施設について

【答弁者：市長】

- (1) 次期ごみ焼却施設の入札が、設計・施工・運営を一括発注する形で行われ、
1 者のみの応札で高価格落札となった。1 者応札を可とする理由は何か。ま
た、客観的に高価格であるにもかかわらず、高価格ではないと答弁しているが
その理由は何か。今後も1 者応札を可とする考えか。
- (2) 施設建設においては、コンサルタントが大きな役割を果たす。コンサルタン
ト選定に当たっては、少ない経費で最大限の効果を上げられるよう考える必要
があるのではないか。
- (3) 性能保証で糸魚川市が独自に求めている強化策はあるか。契約後であっても
設計や価格で変更可能なことはあるか。

田 原 実

1 地域医療の現状と課題について

【答弁者：市長、教育長】

- (1) 糸魚川市の主催による11月25日の医療フォーラムの概要、参加者数、アンケ
ート調査の結果について伺います。
- (2) 市内医療機関での透析治療の現状と課題について、高額の医療費の増大への
対策、及び今後も安心して市内で透析治療を受けられるための体制づくり、予
防医療と食生活改善への取組について伺います。
- (3) 市内での出産数と産婦人科存続への行政対応について伺います。
- (4) 最近開業した診療所、糸魚川こどもクリニックへの支援と、子どもたちや保
護者に役立つ診療所と行政との連携について伺います。
- (5) 糸魚川総合病院の医師確保策として、研修医のマグネットホスピタルを目指
す取組が功を奏して、病院と研修医のマッチングが上手くいっているとのこと
です。その評価と今後の行政からの支援について伺います。
- (6) 新潟県と連携した医療について、富山県や長野県との連携について、新潟大
学からの医師派遣について等、医師でもある米山隆一新潟県知事から糸魚川圏

質 問 事 項

域の医療体制の現状と課題を理解していただき、糸魚川圏域の医療確保のため協力を仰ぐべきと考えるがいかがか、伺います。

2 火災に強いまちづくり、消火・防火・火の用心について

【答弁者：市長、教育長】

- (1) 消火体制の強化について、特に防火用水の確保と地域住民による初期消火の工夫についての調査・検討・アクションプランと、その実施スケジュールについて伺います。
- (2) 大火で延焼を免れた地域で今後火災が生じた場合、築年数が多い木造建築やその密集地区に対して、どのような対策を講じているのか、伺います。
- (3) 「復興まちづくり情報センター」が使用している建物は、昭和7年の大火後に建設された糸魚川に特徴的な木造町屋建築で、前面には幅の広い雁木を有するものです。しかしながら、スペースが限られていることから、連担する建物も活用し、また2階スペースも利用して「復興カフェ」や糸魚川の大火の歴史を紹介するものとしてはいかがでしょうか、伺います。
- (4) 本町通りに特徴的な雁木空間と店舗と住まいを、木造で防火性能の高いものとして再建することについて伺います。
- (5) 改めて「火の用心」を意識するための取組について伺います。12月22日のフォーラム等での「火の用心」グッズの頒布や、本町通りの八福神や諏訪神社を火除けのシンボルとした火災に強いまちづくりを進めることを提案しますが、いかがですか。

3 次期ごみ焼却施設の建設と運営、環境学習などについて

【答弁者：市長、教育長】

- (1) 次期ごみ焼却施設の建設費が他市のものより高額であるとの指摘を受けています。D B O（設計・建設・運営を一体とする）方式とすることでコストダウンが図られるとのコンサルタントや担当課の説明があったにもかかわらず、そうならなかったのはなぜか、伺います。
- (2) 特別目的会社への運営の委託契約は、議会の議決を経ないでできるとのことですが、他市に比較して高額であるものに20年間市民の税金を投入し続けることには相応の理由があつてのことと思いますが、その点について伺います。
- (3) 建設工期、確認申請手続、完成と試運転、引渡し時期について、実施設計内容の議会承認について、伺います。
- (4) 他市の施設を見れば、環境問題に関心の高い市民団体や子どもたちの環境学

質 問 事 項

習に役立つような様々な工夫があります。糸魚川市では次期ごみ焼却施設への市民の受入れや子どもたちの環境学習をどのように進めていくのでしょうか。理念だけでなく、具体的な取組をどうされるのか、伺います。

また、建築及びプラント建設会社や特別目的会社から提案してもらうには、行政の戦略と熱意が必要となってきます。この点についても伺います。

(5) 熱利用、温水活用、周辺の空き地利用、須沢公園施設と連携した施設利用について伺います。

東 野 恭 行

1 ジオサイトの活用によるインバウンド特需の可能性について

【答弁者：市長】

(1) 2009年8月に日本初世界ジオパーク認定を受けた糸魚川。しかし、自然景観9か所の平成28年度観光入込客数は、前年比89.8%と低調。今後、大地の公園糸魚川ジオパーク認定の冠をどのように活かしていくのか伺います。

(2) ジオパークを売りとする糸魚川市において、2020年東京オリンピック開催までに、どれだけの観光入込客数を見込んでいるのか伺います。

(3) 全国的にも有名で、難易度が高い壁とされる明星山大岩壁P6南壁を活用した誘客の可能性について伺います。

(4) 市内を含む全国の山岳会などで活躍される方を「地域おこし協力隊」として招き、山岳コースなどの調査・設定・運営・情報発信を行い、特定のマニアを狙う観光の基盤整備は検討できるか伺います。

(5) これら提案を実践するための行政の役割、民間の役割はどのようなことだとお考えか伺います。

2 産官学金連携の地方創生について

【答弁者：市長】

(1) 産官学金の連携によって糸魚川市に及ぼされるであろう影響はどのようなものか。現在、連携は進んでいるのか。

(2) 地域の「稼ぐ力」を引き出すに当たり、「官」はどのような役割を果たすのか。

質 問 事 項

3 市民が集う「にぎわい創出広場」の活用と今後について

【答弁者：市長】

- (1) 年内に全4回のにぎわいチャレンジミーティングが行われる予定だが、既に2回行われていて、参加された女性・若者から出た広場のにぎわいイメージと、設備として何を求めているか伺います。
- (2) にぎわいチャレンジミーティングにおいて意見集約されたものを活かし、最終的に空間をデザインし配置図を完成させるとあるが、それらは実現性の高いものなのか。
- (3) 近隣に住んでおられる方々や商店街、商工会議所との合意形成は図られているのか。

4 地域高循環型社会の形成について

【答弁者：市長】

- (1) 地元消費することの必要性は行政職員の皆さんも十分感じておられると思いますが、行政職員に対し、どのような地元消費の喚起を行っているのか伺います。
- (2) 地域高循環型社会を形成するには、「売り手の努力」と「買い手の意識」が重要であると考えます。それらを踏まえた中で、糸魚川市民として行政職員ができる行動は何か。

中 村 実

1 外国籍市民と外国人観光客の対応について

【答弁者：市長】

糸魚川市は、平成21年に世界ジオパークに認定されるとともに、国が進めるインバウンド政策により、少しずつではあるが外国人が訪れるまちとなってきました。また、当市では、企業で働く中国や東南アジアの方々との結婚も進み、多くの人たちから糸魚川市に移り住んでいただき、まちなかでも外国籍市民が見られるようになりました。しかし、観光案内板の外国語表記の不足や言葉の壁によるコミュニケーション不足が見受けられるとともに、市内在住の外国籍市民やその子どもたちは、学校生活での相談や授業、また、生活する上で必要な医療を受ける際の言葉の面でも困難を抱えているという声も聞こえてきます。

今後、外国籍市民やインバウンド施策による観光客への様々な対応を、糸魚川市としてどのように考え、どこまでのレベルを目指しているのか伺います。

質 問 事 項

- (1) 案内板やパンフレット、市民向け通知書などについて、外国語表記の充足度はどうか。
- (2) 外国籍市民が生活する上で必要な学校、医療機関での外国語対応施策の定期的な検証を行っているのか。
- (3) 外国人観光客向けの取組はどのように行っているのか。
- (4) 医療通訳はどのような体制で行っているのか。

古 川 昇

1 介護保険について

【答弁者：市長】

2017年5月、国会において「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」が成立しました。自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化、医療・介護の連携推進、地域共生社会の実現に向けた取組の推進となっています。高齢化が進む中で、一層の地域包括ケアシステム推進と介護制度の持続可能性を維持するために、保険者が地域の課題分析と高齢者が自立した生活を営むための取組を強化すること、また、医療介護ニーズの増加が見込まれることから、新たな介護医療院の創設、地域共生社会実現に向けて地域住民の課題発見力向上を図り、公的支援につなぐ体制づくりと福祉計画との連携が明記されました。

第6期介護保険事業計画の重点施策の成果と課題を明らかにして、第7期に向けて、制度の充実と安心して介護サービスが受けられる体制づくりが求められていると考えます。以下伺います。

- (1) 高齢者人口の増加と要介護認定者の推移、在宅介護重点化の中で、居宅・施設サービスの充実に向けた計画の進展について
- (2) 重点課題の取組経過と現状把握、問題点の分析が明確に示されているのか伺います。
- (3) 地域包括支援センターの介護予防・生活支援・包括支援業務等の展開と、今後求められる機能強化施策への運営体制の課題について
- (4) 高齢者の自立支援・重度化防止に向けた保険者の取組と、財政的インセンティブ付与の考えについて

2 認知症の取組について

【答弁者：市長、教育長】

厚生労働省の2015年の発表によると、認知症患者数は2012年時点で約462万人、65

質 問 事 項

歳以上の高齢者の約7人に1人と推計されています。MCI（軽度認知障害）と推計される約400万人を合わせると、高齢者の約4人に1人が認知症あるいはその予備軍と言われています。国は、認知症施策推進総合戦略を策定して取組を進めてきました。今回の介護保険法の改正では、新オレンジプランの推進を国・地方公共団体の責務として加えています。認知症総合支援事業の取組について伺います。

- (1) 認知症ケアパスが作成・配布されましたが、活用と取組施策、市民の受け止め方や反応について伺います。
- (2) 認知症サポーター養成の取組の成果と地域支援へのつながりについて伺います。
- (3) 認知症家族相談会の展開と、認知症の人と介護家族支援の取組の現状・課題について伺います。

高 澤 公

- 1 市民の善意や労働に対する市の報い方に対する考え方と、会計支出項目における委託金、補助金、借上料など、労務を伴わない支出について

【答弁者：市長】

- (1) 私は9月定例会の一般質問で、市から支払われている賃金・謝金・報酬などについて伺いました。その意とするとところは、市民の善意による行政への協力に、市は十分報いているだろうかとの思いがあったからです。金額的には最低賃金をクリアしていても、そこに交通費も含まれていたのでは、最低賃金を割り込む場合もあると思われます。

市民の努力にしっかりと応えてこそ、何かあったときに市民から協力も得られるものと思います。

私は先の一般質問の時に、青海地域の公民館支館長の無報酬問題を取り上げました。その時、生涯学習課長は「支館長のご努力は十分に理解している。」と答弁されました。市長も「調査をしてその後に対処する。」と答弁しています。

公民館の歴史を振り返ると、能生地域、糸魚川地域、青海地域とそれぞれ違った経過を歩み、違った文化を持っているようです。

旧青海町ではいち早く教育委員会を立ち上げ、公民館制度を取り入れ、住民自治に力を入れてきた歴史があります。

支館長のご労苦に報いるよう適切な報酬を支払うべきと思いますがいかがですか。

- (2) 一般会計歳出の支出項目には、職員がほとんど手をかけずに書類の正否だけで支出されているものが多いように思われます。委託料、補助金、負担金、借上料、使用料、保険料等々です。委託しなければならないものや、委託したほ

質 問 事 項

うが安上がりなもの、また、補助金を出して育成しなければならないものなどいろいろありますが、その量が多すぎるようにも見えます。

支出項目約3,650のうち、1,500項目がそれらに当たります。全支出のうち約41%が帳面や書類の処理だけで支出されています。これに職員の給料、手当ての項目を加え、また、別の事業名になっていても内容がほとんど謝金で終わるものを加えると、支出のうちの半分以上が帳面や書類の点検だけでなされていることとなります。

安さ、手軽さを求める割合が多くなれば、いっそのこと、民間経営にすればどうでしょうか。人件費は安くなる。民間の労働者の仕事量は公務員と違います。能率が数段良くなることは間違いないでしょう。

このところ災害が多く発生しています。災害復旧設計の多くの部分がコンサルタントへの発注であります。事務職も産業部に所属する職員も自分で汗をかかないでいては、将来の糸魚川市はどうなるのでしょうか。自分で経験し、経験した分のノウハウを蓄積し、自分の中に、事に当たったときの判断基準をしっかりと持っていなければ、対処のしようがないこととなります。その判断や対処方法も、何回も数を重ねたり、新たな経験を重ねることによって正しい判断ができるようになるのです。

働き方改革や人材育成の部分で、糸魚川市は努力が足りないと思いますが、どのように感じていますか。人材を育成していかなければ、自治体間競争に後れを取ることは間違いありません。市役所の経営、糸魚川市の経営は書類の操作や、委託だけでは成り立ちません。

現場へ多く出るような、または直接市民に問いかけるような行政をすべきと思いますがいかがですか。

吉 岡 静 夫

- 1 「市議会基本条例」その実践例としての(1)権現荘対応問題、(2)中学生いじめ対応問題、(3)姫川病院対応問題について

【答弁者：市長】

「糸魚川市議会基本条例」の制定・公布・施行は平成28(2016)年9月21日でした。前文と本文全23条、議会(議員)・行政(市長)ともに高い政治を共有し、実践を誓いあった行政執行を進めていくうえでの最高規範としてでした。

確認の意味を込め、改めてその内容を。

まず、前文。

「市長と議会議員は、市民の選挙で選ばれる二元代表制の中で、互いの権限を尊重し、対等の立場で緊張感を保ちつつ、活発で質の高い議案審議を通じて、市民の

質 問 事 項

多様な意見が的確に反映できるよう」

さらに、本文。

「議会の活動原則」としての第4条。

「議会は、市民を代表する唯一の議決機関であることを常に自覚し、市長及び執行機関に対し、監視・分析・評価」

「市長及び議会の関係」としての第8条。

「議会は、市長等と常に緊張ある関係を保持し、行政事務の執行を監視し、評価を行う」

「監視及び評価」としての第10条。

「議会は、市長等の事業の執行について監視及び評価を行う。議会は、予算の承認・決算の認定・監査の請求及び調査の実態を通じて、市民に市長等の執行についての評価を明らかにする。議会は、総合計画・重要な施策等について、その経過を検証し、評価する」

そして、最後。「提案理由」として本条例の目ざすところを確認しております。

「議会及び議員が、市民の負託に真摯に応える」

ということで。

(1) 権現荘対応問題

平成29(2017)年3月16日本会議で可決された「発議第2号・柵口温泉権現荘不正疑惑の徹底解明と責任問題の明確化を求める決議」の主旨はこうなっております。

「登用した支配人のずさんな経理があったことは、管理・監督を徹底しなければならない行政の責任。議会からの監査請求に基づく監査の結果において、ひとえに行政の管理体制の甘さを指摘しており、市議会として重く受けとめるべき」

このとき、私はこう述べました。

「市の公的機関・監査委員報告全7ページにわたって、不正・横領の疑い・破棄・癒着・廃棄・不適切・遺憾といったことばが約90か所。我われが苦勞し、作りあげてきた『議会基本条例』の最中のできごと。そのことを、当の市長・行政当局はもちろん、議員・議会も熟慮して対応しなければならない」

(2) 中学生いじめ対応問題

平成29(2017)年3月16日本会議で否決された「発議第3号・いじめ重大事態の早期解決と責任の明確化を求める決議」の主旨はこうなっております。

「市内中学校でいじめ重大事態が連続発生。『市いじめ問題専門委員会』では、中学校と運動クラブの指導方針の違いやあつれきにより、問題解決の糸口がつかめない状態・異常事態。よって、市長及び教育委員会は、今回報告された『市いじめ問題専門委員会』による調査結果報告書に基づき、提言を真摯に受けとめ、事態の早期解決と責任の明確化を」

質 問 事 項

このとき、私はこう述べました。

「せっかくの公的機関である『市いじめ問題専門委員会』の調査報告書全9ページ約300行のうち、8ページ約90行、なかには2ページ丸ごと黒塗り、さすがに途中それなりに黒塗り部分が消されはしたが、それにしても『緊張感を保ち、監視しあうはずの二元代表』である議員・議会と市長・行政の実態がこれ。双方反省しあわなければならない。弱い者が泣く行政や教育にははいかん」

(3) 姫川病院対応問題

平成19(2007)年6月4日、姫川病院破たん。これが、債権者(市民)側からの損失補償提訴へと続き、結果平成25(2013)年3月26日の上告棄却で事実上の幕切れというかたちという経過がありました。

直後の4月18日付け「債権者の会」からの新聞折込チラシではこう訴えています。

「医療かそのなかで、願いや期待を託してきましたが、それらをしっかり実践していくためには、行政や組織におまかせでなく、市民の参加と協働の力をより高めていくことが大切だと学びました」

そして、いまひとつ、事実上の結審ともいえる高裁判決文の中にこうあります。

「原判決の次に、以下を加える」として、「地域医療の充実のため、病院の誘致などを計画し、最終的に医療生活協同組合立病院が開設されたという経緯があり、公的色彩の強い病院」と。

「二元代表」の一方である市長には市長としての立場や都合があります。同じく「二元代表」の一方である議員には議員としての責務や理念があります。

それらが時にはぶつかりあい、それが互いの研鑽と向上につながってこそその様な思いを持つ市民・住民から選んでいただいた「二元代表」。

市行政、それがどんな分野であれ、単なる事務処理・係数処理で終わらせてはなりません。むしろ、その根っこにある理念や責務への構えや取組姿勢をこそ、「市長」・「議員」双方がぶつけあう比重を高め、重視することこそが「二元代表による行政」を進めていく要(かなめ)・第一歩。そのためにこそ「議会基本条例」が成り立ったのです。成り立たせたのです。

以上の確信のもと、今回私は具体的な事象・実践例のいくつかを挙げて市長の考え方そのものをお伺いさせていただきます。

2 ごみ処理施設、そのありかたについて

【答弁者：市長】

平成29(2017)年5月17日付け「環境新聞」は、特集面を組み、こう報じています。

質 問 事 項

「4月1日、武蔵野市に2代目の清掃工場『武蔵野クリーンセンター』（ストロカ方式、120トン・1日60トン×2）がオープン。発電能力2,650キロワット、隣接施設に熱を供給するほか、通常の蒸気タービン発電機に加え、都市ガスを使用するガスコージェネレーションを配備、災害時に通常の電力供給が停止しても市役所などに送電できる防災拠点としての機能を果たす」

「大きな市民参加の議論の末、稼働に至った。施設の整備用地から計画まで武蔵野方式、市民参加方式」

「市民参加の議論で、排ガス基準を全国で一番厳しいとされる東京23区清掃一部事務組合と同等の基準に設定」

「旧施設は、『隠す』イメージでデザインされていたが、新施設では開放的にして『見せる』ごみ処理施設にした。市民参加の議論で、地域住民だけの問題にせず、全市民がごみを出すことから、全市民の問題とし、全市民に知ってもらう施設づくりを」

「プラットフォームを地下化し、建物のコンパクト化、外観のすべての面が表に見えるように。見学者コースを一周すると、ごみ処理の流れが分かること、などを事業者選定の要求水準に盛り込み」

去る11月13日、市民厚生常任委員会で武蔵野クリーンセンターを視察。たまたま入手したのがこの新聞報道。

明確な「市民参加に・生活者重視（特に一人ひとりの）」の目線・姿勢・実態には感銘しました。

ただ、ごみ処理場・施設対応となると、特殊分野が多いただけに市民サイドから入り込みにくいという現実・実態があります。また、それだけに画一的行政ベース偏重・単なる事務処理優先の流れに乗りやすい乗らされやすいという現実・実態があります。

現在進行形の本問題ではありますが、市行政はもちろん、議会とともに、こういった「根っこ」へ目を向けた行政を進めるような配慮に留意すべきである。と提起させていただくのですが、市長、私のこの基本姿勢を是と見るか否と見るか、あなたの基本姿勢をお示しくください。

3 増え続ける「ごみ出し困難」な人・家庭対応のありかたについて

【答弁者：市長】

「朝日新聞」は、平成29（2017）年9月19日付け・同じく11月20日付けでこう報じています。

「高齢などのため自力でごみを出すのが困難になり、自治体の支援を受ける人が増えている。74自治体にアンケートなどで取材したところ、6割の自治体が支援に乗り出し、5万世帯以上が利用していた。『ごみ出し困難世帯』は、この10年間ほ

質 問 事 項

どで急増、予算上の問題などから支援の維持を懸念する自治体も」

「介護保険制度を使ってホームヘルパーにごみ出しをしてもらう人もいるが、早朝にきてもらうのが難しいことなどから独自支援をする自治体が目立つ」

「この10年間で支援自治体は1.6倍、利用世帯数は4倍以上増加」

「今回の取材では、『我が家で暮らし続けたい』と、不調を抱えながらも一人暮らしをする多くの高齢者に会いました。食料品は宅配などで買っても、日常的なごみ出しは『自治体や住民の支援がなければ、施設に入るしかない』という人もいました。ごみ出し困難世帯は今後も増える見込みです」

以上、高齢化だけを問題にしているのではない。ごみ出しだけを問題にしているのではない。誰もが「弱い立場」になる。誰もが「明日は我が身」の行政課題として対応して行こうではないか。それこそが「行政執行の根っこ」。

私の以上の考え・対応姿勢に対して、市長の考え・対応姿勢はいかがか。お伺いします。